



ゆり北

1984年 10月 9日

第10号

発行・光が丘パークタウン
ゆりの木北自治会
東京都板橋区赤塚新町
3-32-13-506
電話03(977)3842

ゆり北才一回防災訓練実施

と き： 10月14日(日) 午後3時より5時まで (小雨決行)

ところ： 14号棟 東側 中学校建設予定地

主 催： 光が丘パークタウンゆりの木北自治会・ゆりの木北管理組合

共 催： ゆりの木商店会・よしや光が丘店・東京相互銀行光が丘支店

指 導： 志村消防署成増出張所・板橋区役所防災指導課

後 援： 住宅・都市整備公団

備えあれば
変なし



ゆり北団地の皆さん!

私たちの住む団地は、警報装置あり、有線情報システムあり、CIS中央監視室ありで、あたかも、防災万全都市であるかのような環境にあります。

しかし、万が一の時に、必要なことは、日頃の訓練と、家庭内での意志統一、それに、初期消火などの方法の会得ではないでしょうか。

自治会と、管理組合の共同主催により、第一回の防災訓練は、まさに、それらの徹底をめざして企画されています。

当日は
● 火災種類別に各消火器による初期消火訓練
を中心、号棟ごとに班編成を行い(あらかじめ決めておこう)消火の実習を行います。

また、天ぷら油の過熱出火も火事の上位にランクされているため、その消火訓練も実習します。

又、訓練のため自治会で製作したハウスの消火訓練、並に、消防車による訓練の実際を学ぶことを目的に、とりくみます。応急な、ケガなどの処置訓練

も予定しています。

当日は、最新式のはしご車も訓練場にお目見えします。

これを機会に、御家庭で防災についてかたり合い、訓練に参加して、初期に一人一人がなすべきことを学びましょう。

訓練に参加した方に、防災用品など、おみやげがあります。

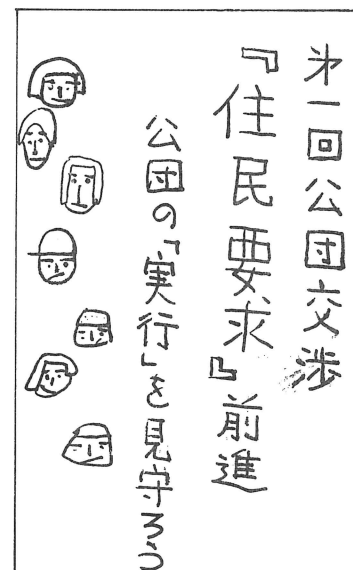
ゆりの木北自治会は、公団北営業所に対し、去る8月6日に「要望書」を提出し、それに基づく団体交渉の早期開催を要求。その結果、9月18日に実現しました。

交渉は「即答」が得られる要求と、「検討」を必要とする要求が公団側にはあると主張。

自治会側は、総ての要望事項を「進行形」状態にしようとする。未解決の要望に対しては、両者の専門担当者が、分科会的な交渉を今後行い前進させることを確認していました。

号棟別要求
フェンス改善以外は解決へ

要求11号棟通路側部屋のフェンスの改善を。



要求1商店街のシャッター騒音の解消を。
回答1業者者に注油サービスを
要求1商店街の照明装置を。
回答1調査し設置する。

回答1公団側としては改善は不可能。改善したい場合は、居住者個人が室内から防犯フェンスを造作し、退居時には居住者責任において撤去し、現状に復すること。
要求11号棟と4号棟の間の車止めの破損修理を。
回答1修理済み。
要求112号棟階段の破損補修を。
回答1調査し補修する。
要求114号棟のゴミ置場の調査と自転車置場の調整を。
回答1抜本的かつ総合的に改善をする。
要求114号棟5階(正面左側)に照明装置を。
回答1調査し設置する。

実施させる。

要求1商店街排水溝上の鉄板ブタの防音装置の設置を。

回答1現在補修工事中で、10月初には完了させる。

共用施設作り推進
中学校予定地の開放要求

要求1共用部分の電球替えの迅速化を

回答1賃貸部分のみ管轄調査を(裏面へつづく)

し実施する。

要求―自転車置場の整備と増設を。バイク置場の新設を。

回答―自転車置場を増設する計画はない。但し、バイク置場は調査をし場所指定し、実現に向けて検討する。

要求―共用水道の設置を。

回答―維持・管理に問題がなければ、設置をする。

要求―中学校予定地の一時開放を。(子供の遊び場として)

回答―板橋区の貸し出し要請があれば一時使用は可能。但し管轄は北営業所ではなくグラントハイツ特別開発事務所。

要求―駐車場への洗車設備の設置を。

回答―維持・管理に問題がなければ実施する。

便利な集会所に努力
.....公団も善処.....

要求―集会所の鍵の受け渡しの簡略化を。

回答―改善済み。

要求―集会所の押し入れ、物入れの使用許可を。

回答―自治会の責任においてのみ使用してもよい。

要求―集会所の施設備品の増加を。

回答―順次増加・交換を計る。

要求―集会所に葬儀用などの大広間の増設を。

回答―善処の方向で検討する。

要求―集会所内に公衆電話の設置を。

回答―早急に実施する。

要求―管理人の常駐化を。

回答―人員シフト上不可能。但し住民便宜を計る代案を考慮する。

”住民の疑問に答えます”
共益費などを明瞭に

要求―共益費の運用ならびに決算の詳細、および決定理由の説明を。

回答―科目と金額などの内容に關しては口頭でのみ詳細を説明、自治会の要請があれば出張説明会も開きます。

要求―家賃を積算する根拠の説明を。

回答―前項と同じ。

要求―分譲住宅への10年長期保証制度の適用を。

回答―交渉窓口は東京支社。但し北営業所として慣例に基き修理依頼についてはカシ保証の期間にかかわらず実施する。

要求―自治会印によるポスター掲示の許可を。

回答―許可する。

公団側 12名の大編成で
ゆり北を現地視察

要望書の提出後に公団交渉を必要とする。「ゆり北第一回防

災訓練」に關する要求に対し話し合う。同時に、防犯・交通問題も提案し、公団側は積極的な協力を回答してくれた。詳細は次号にて紹介。

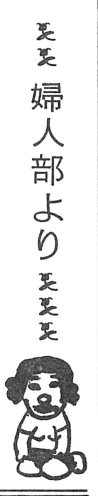
防災に強い街に―
交通問題にも協力姿勢

公団交渉3日後―9月21日(金)住宅・都市整備公団および団地サビビスの担当職員12名の大編成で「住民要求」の早期実現を推進するため現地視察に「ゆり北」を訪問。

設備の新・増設また改善、補修などを中心に、一行は視察し、問題の解決に乗り出した。

商店街の「無秩序ぶり」には職員一同も「啞然！」とした表情を示した。

公団側の対応を注視しよう!!



去る9月16日、8時より婦人部主催の例会がありました。参加者は、8名程でしたがお茶を囲みながらの、おしゃべりはとても楽しく時間をオーバーしてしまいました。特に、この夏異常発生したダニの事と、隣近所の騒音問題などでした。

そんな話を聞いていますと又号棟集会の必要性を感じました。この日に集まれなかった人の中には、曜日とか、時間の都合がつかず出席できなかった方もいるようですので、10月は、第3土曜日の夜8時より開きたいと思ひます。出席したい方は、どうぞ、お気軽に来て頂きたいと思ひます。これからもよりよい楽しい婦人部会にしていきたいと思ひますので皆様の御協力をお願い致します。

自治会婦人部世話人 小山

***** 敬老の日 転じて 誕生会 *****

***** シルバーの会 活動開始 *****

60歳なんて若者！百歳になつて初めて老人？―日本は世界最長寿国。さる9月15日(敬老の日)にシルバー会は12号棟集会所に集り、会決起大会を開催、趣味・スポーツ・娯樂など今後の活動計画作りに熱中。

「生甲斐のある長寿を。人生の先輩として後輩を正しく、イビつて下さい」と自治会より、お祝いの言葉と、赤飯を贈りました。

同会では、10月から毎月第一日曜日上午8時から周辺道路、団地内道路の清掃を行います。若者も積極的に参加しましょう。

***** 「ゆりの木会」誕生!! *****

自治会、区役所の御指導により、今度シルバーの会も、老人クラブ「ゆりの木会」として誕生する運びとなりました。創立発会式は左記の通りです。

＊と＊ 10月21日(日)午後一時より12号棟集会所

＊と＊ 当日は、区の福祉課長、社協会長ゆり北自治会役員の方々をお招きして行います。会員の方々、入会希望の方の御参加をお願い申し上げます。

「ゆりの木会」創立準備会

世話人一同

代表 10月4日 水原三喜蔵

サッカー遊びも
ルールを守ろう

××××××××××××××××

「ゆり北」でも、サッカーに興じる子供達が大勢います。スポーツで体も心も成長するのは望ましいことです。でも最近、人通りのある団地内外の道路でボールをけり、草木を折ったり、低い街灯のガラスを割ったり、通行人のさまたげになったりも見られます。折角、近くに広大な光が丘公園があるのに―と、つい叱りたくなるのは大人の常。やっぱり公園で、のびのびとかけまわる子供に呼びかけてみようではありませんか。